

日医工MPI行政情報

<http://www.nichiiko.co.jp/stu-ge/>

30分でわかる「マイナンバー制度」

株式会社日医工医業経営研究所（日医工MPI）

資料作成：長岡俊広（社）日本医業経営コンサルタント協会認定 登録番号第4828）



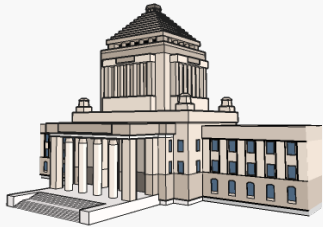
資料No.20130604-316

Nikky



株式会社日医工医業経営研究所

マイナンバー（共通番号）法

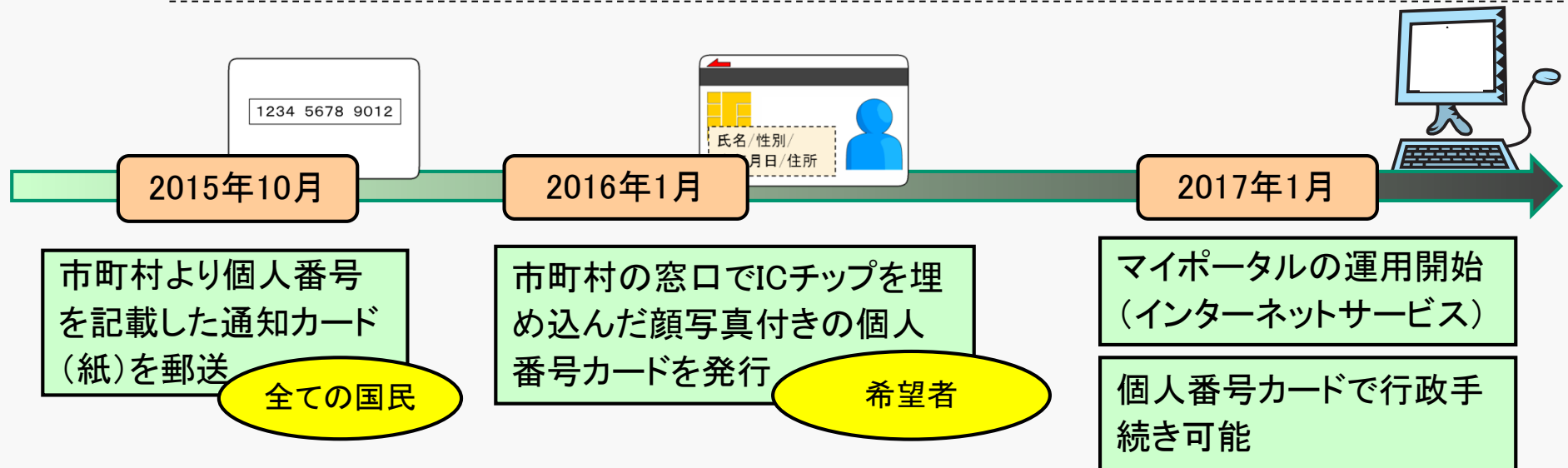


2013年5月9日	衆院本会議で可決
2013年5月24日	参院本会議で可決し法案成立

マイナンバー法の正式名称

マイナンバー制度関連法案

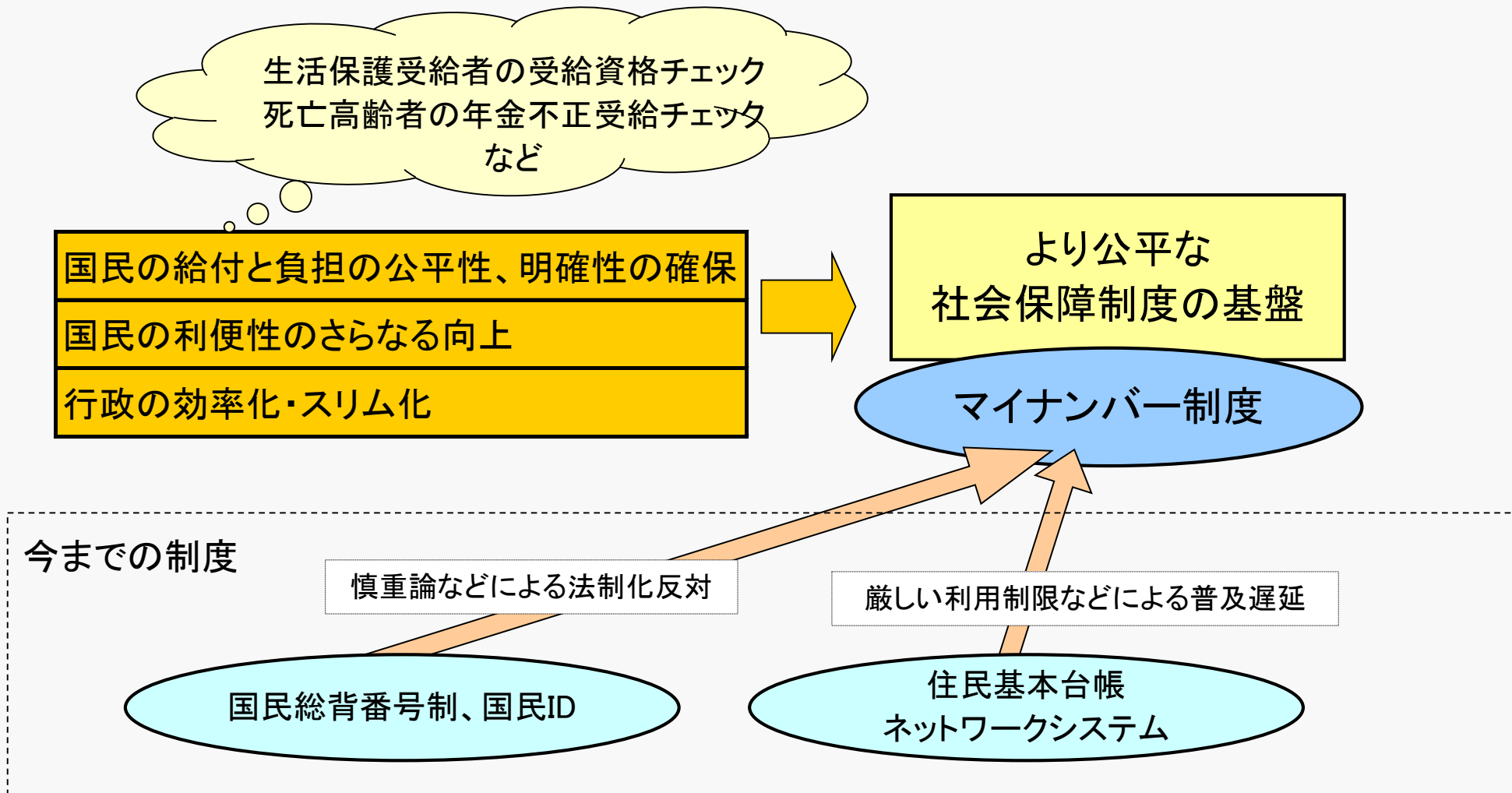
- ・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律案
- ・地方公共団体情報機構法律案
- ・住民基本台帳法の一部改正
- ・公的個人認証法の一部改正



参考: マイナンバー制度の動向と個人番号カードについて(総務省住民制度課)

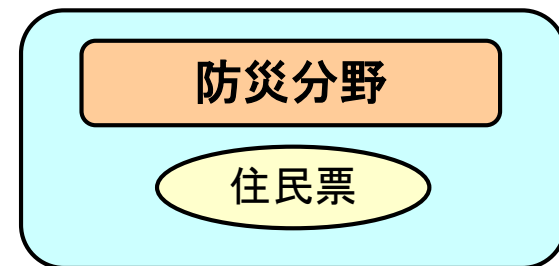
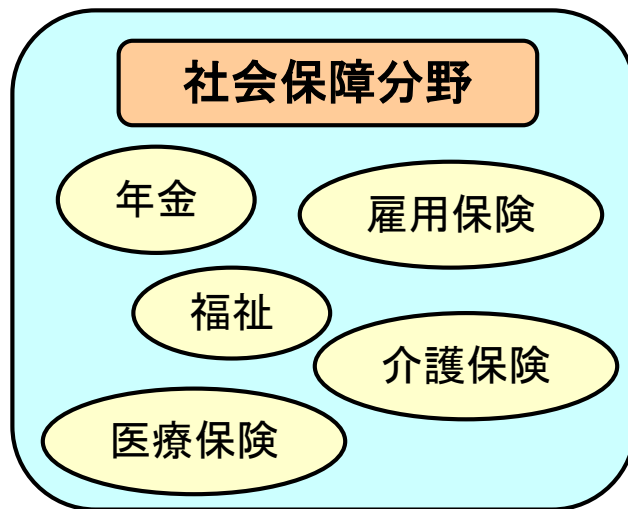
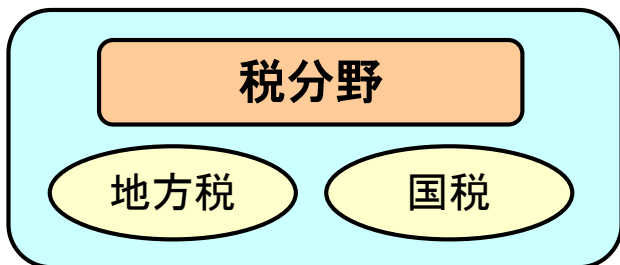
マイナンバー制度の目的

将来の少子高齢化社会にむけ、安定した社会保障制度とするべく、公平で明確な給付と負担を実現するための社会保障・税に関わる番号制度とする。



通知カードと個人番号カード

情報提供ネットワークシステム



行政手続きには通知カードと本人確認書類が必要

行政手続きには個人番号カードのみで可能(本人確認書類不要)

通知カード

12桁の個人番号を記載した紙製のカード

1234 5678 9012

全ての国民に配布

個人番号カード

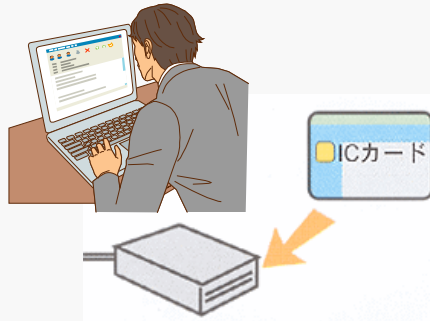
希望者に配布



- ・ICチップ
- ・顔写真
- ・4つの情報

マイポータル

国民一人ひとりが、インターネットで自分の情報を確認できるサービスが「マイポータル」です。2017年1月から利用できるようになります。



行政からのお知らせ、確定申告所得(給与)、年金等納付状況など

マイポータル	通知カード	個人番号カード
行政の窓口	○	○
自宅のパソコン (カードリーダー)	×	○

マイポータルの4つの機能	
自己情報表示機能	行政機関などが持っている自分の個人情報について確認する機能
プッシュ型サービス	一人ひとりに合った行政機関などからのお知らせを表示する機能
アクセス記録表示機能	自分の個人情報にいつ、誰が、なぜアクセスしたのかを確認する機能
ワンストップサービス	行政機関などへの手続きを一度で済ませる機能

懸念事項

- ① 国家管理への懸念
- ② 個人情報の追跡、突合に対する懸念
- ③ 財産その他の被害への懸念

監視

個人番号情報保護委員会

情報提供ネットワークシステム及び行政機関に対する監視・監査など

高い独立性
委員長は国会承認
(罰則規定など)